

令和 6 年度

徳島県若年者技能競技大会

実施要領

(美容部門)

徳島県若年者技能競技大会美容部門実施要項

1. 日時 令和6年10月5日（土）
2. 場所 徳島県立中央テクノスクール（ろうきんホール）
3. 競技種目 **【第1部門】カッティング・レイヤースタイル（国家試験課題）**
【第2部門】ワインディング（国家試験課題）
【第3部門】オールウェーブセッティング（国家試験課題）
の3つの部門とする。
4. 競技時間 **【第1部門】カッティング・レイヤースタイル 20分**
【第2部門】ワインディング 20分
【第3部門】オールウェーブセッティング 25分
5. モデルウィッグ (1) カッティングについては、下記に規定されたもの
とし、当日受付時に支給することとする。
【第1部門】カッティング・レイヤースタイル
(国家試験標準仕様適合モデル ※三矢)
【第2部門】ワインディング（各自持参）
【第3部門】オールウェーブセッティング（各自持参）
6. 選手数 選手数は、各学校、各部門5名を上限とする。
7. 表彰 各部門上位5名（賞状および盾）

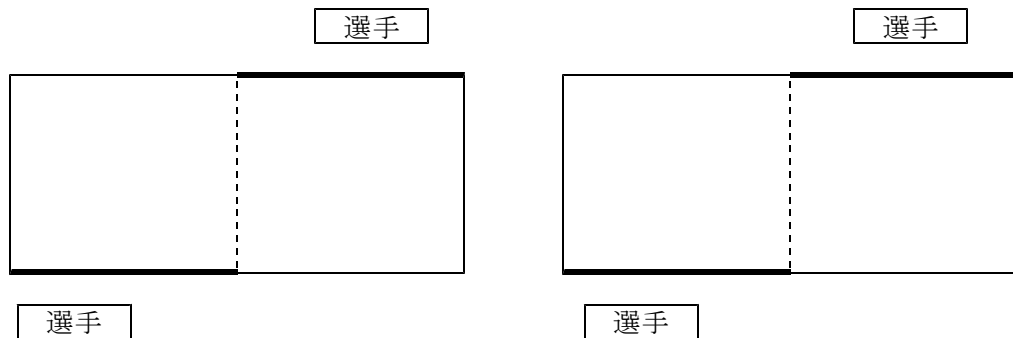
競 技 事 項

1. 競技種目に関する事項

【第1部門】カッティング・レイヤースタイル

- (1) 競技規定 ①仕上がりはレイヤースタイルとし、各ブロックの長さは国家試験課題と同様とする。
- ②毛髪が完全に濡れた状態で作業すること。
- ③カッティングはシザーズによるブラントカットとする。
- ④作業中に使用したダックカールピン等は作業終了後は取り除くこと。
- (2) 競技時間 20分
- (3) 器具・用具 ①カッティング用具、クランプ等カットに必要な用具を持参する。
(シザーズはセニングシザーズでないもの。)
- ②その他自由(但し、ウィッグは当日支給する)
- (4) 整髪料 不可。
- (5) 禁止事項 ①水ぬらしは、準備時間で行わなければならない。なお、水ぬらしには水以外を使用してはならない。
- ②セニングシザーズの使用は禁止する。
- ③クランプは、競技中は図のように机の長編を等分して対面し、それぞれが左の編(太線部分)を使用する。
- ※太線部分であれば、どこに取り付けてもかまわない。

図



- ④モデルウィッグやクランプ等を目印となるものを付けてはならない。(但し、コームに表示されている計測用の目盛りを除く)
- (6) 競技開始の状態 準備時間中に水ぬらしを行い、毛髪をオールバックにとかしておく。スタートコールでブロッキング・カットを開始するが、ブロッキングを行う場合には、スタートコール後に行う。

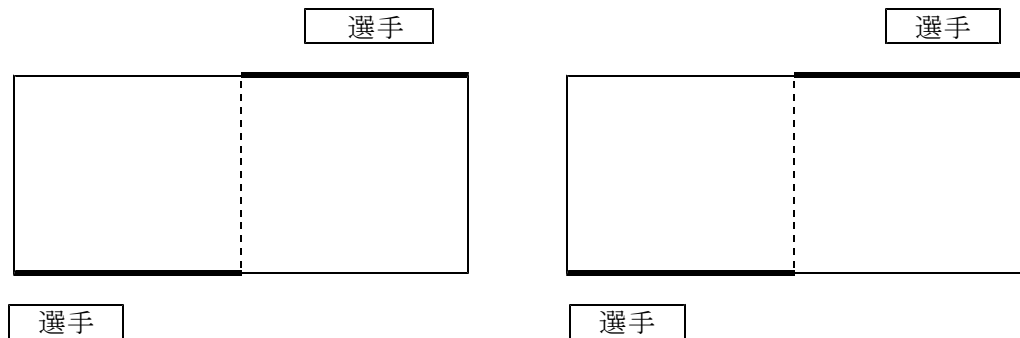
カッティングレイヤースタイル



【第2部門】ワインディング

- (1) 競技規定 ①ロッドの配列は国家試験課題と同様とする。
②毛髪が完全に濡れた状態で作業すること。
③水ぬらしの水にリンス剤を入れて使用してもよい。
④ロッドの本数はショートロッドを含め 50 本以上 55 本以内とする。
⑤総体的な仕上がり（配列・輪ゴムのかけ方・毛髪につや等）が綺麗であること。
⑥作品の作成に当たっては、国家試験の「技術の条件」に準ずる。
- (2) 競技時間 20 分
- (3) 器具・用具 ①ペーパー（白）、ロッド、輪ゴムを使用すること。
②ワインディングに必要な用具（ウィッグ、クランプ等）を持参する。
- (4) 整髪料 不可。
- (5) 禁止事項 ①モデルウィッグに印（点や線等）をつけてはならない。
②モデルウィッグに薬液処理（パーマ・ヘアカラー等）を行ってはならない。
③クランプは、競技中は図のように机の長編を等分して対面し、それぞれが左の編（太線部分）を使用する。
※太線部分であれば、どこに取り付けてもかまわない。

図



- ④モデルウィッグやクランプ等を目印となるものを付けてはならない。
- (6) 競技開始の状態 準備時間中に水ぬらしを行い、毛髪をオールバックにとかしておく。スタートコールでワインディングを開始するが、ブロッキングを行う場合には、スタートコール後に行う。

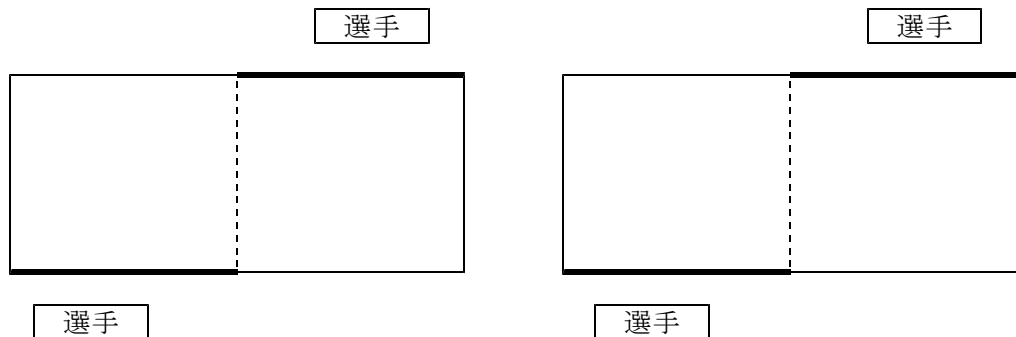
ワインディング



【第3部門】オールウェーブセッティング

- (1) 競技規定 ①ノーパート7段のオールウェーブをフィンガーウェーブとピンカー
ルによって構成することとし、各ウェーブの配分は国家試験課題と
同等とする。
- ②ウェーブ1段、2段の順序は、前頭部から後頭部への順に数えるも
のとする。
- ③各段のウェーブは連結しているものとする。
- ④作業中に使用したシングルピン・ダブルピンは、作業終了後は取り
除くこと。
- (2) 競技時間 25分
- (3) 器具・用具 オールウェーブ・セッティングに必要な用具（ウィッグ・クランプ
等）を持参する。
- (4) 整髪料 可。（セットローションを塗布しておいてもよい）
- (5) 禁止事項 ①モデルウィッグに印（点や線等）をつけてはならない。
- ②クランプは、競技中は図のように机の長編を等分して対面し、それ
ぞれが左の編（太線部分）を使用する。
- ※太線部分であれば、どこに取り付けてもかまわない。

図



- ③モデルウィッグやクランプ等を目印となるものを付けてはならな
い。
- (6) 競技開始の状態 準備時間中に水ぬらし等を行い、毛髪をオールバックにとかし
ておく。スタートコールでセッティングを開始する。

オールウェーブセッティング



2. 各部門共通禁止事項

- (1) 競技準備時間中および競技終了後にモデルに触れること。

※但し、準備時間中の水ぬらし作業を除く。

- (2) 選手は器具、用具などに個人、団体を特定できる名称、ロゴ等の表記をしてはならない。

3. 失格事項

次に掲げる項目に該当する場合は失格とする。

- (1) 各競技の集合時間に間に合わない場合。
- (2) 所定の技術及び髪型に適合しない場合。
- (3) 競技時間を超過した場合。
- (4) 所定の用具（ウィッグ、スプレーヤーなど）以外のものを使った場合。
- (5) 競技終了後、モデルウィッグに補助目的で使用したピン等がついている場合。
- (6) 競技終了後、モデルウィッグに触れた場合。
- (7) その他各部門の競技規定を守らない場合。

4. その他

- (1) モデルウィッグの取扱い

準備時間中にクランプ・モデルウィッグの取り付けを行ってもよい。

- (2) 受付時において、選手番号および作品番号シールを配布するが、これらを紛失した場合は、失格とする。

但し、本人の希望により競技を行うことは可とする。

- (3) 競技には台皿を使用すること。但し、台皿は1～2枚とし、「使用中」「消毒済」の表示はなくてもよい。

- (4) 競技の準備時間は、次のとおりとする。

各部門ともに7分間とする。

- (5) 競技の経過時間の合図（タイムコール）は、原則、次のとおりとする。

「残り時間10分、5分、1分、止め」

- (6) 競技中、手首から指先に一切の付属品を付けないこと。

- (7) 競技中、選手同士または観客と会話等をしてはならない。

- (8) 競技中、用具の貸し借りをしてはならない。

- (9) 競技中他の選手に迷惑をかけるような言動および監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。

審 査 事 項

1. 審査委員

審査委員は3名とし、うち1名が委員長にあたり、それぞれ次により分担し審査業務を行うものとする。

- (1) 委員長 審査委員を代表し、審査全般を管理するとともに、審査表をそれぞれとりまとめ、精算委員長に提出するほか、この審査事項に定める以外特に必要とする事項について定め、これを行う。
- (2) 委員 審査事項に定められた業務を行う。

2. 審査結果の発表

掲示により審査結果の発表とする。

3. 審査要項

＜審査の基準＞

(1) 失格基準

【第1部門】カット・レイヤースタイル

- ①仕上がりがレイヤースタイルでない場合。
- ②モデルウィッグやクランプ等を目印となるものを付している場合。
(コームの計測用目盛りを除く)
- ③未完成の場合。

【第2部門】ワインディング

- ①規定のロッド配列でない場合。
- ②ロッドの本数が49本以下もしくは56本以上の場合。
- ③モデルウィッグに薬液処理（パーマ・ヘアカラー等）を行っている場合。
- ④モデルウィッグやクランプ等を目印となるものを付している場合。
- ⑤未完成の場合。

【第3部門】オールウェーブセッティング

- ①規定の構成でない場合。
- ②モデルウィッグやクランプ等を目印となるものを付している場合。
- ③未完成の場合。

(2) 減点基準

【第1・3部門】カット・レイヤースタイル、オールウェーブセッティング

- ①競技終了後、ダックカールクリップ等仮どめ用のピン類を外していない場合。(減点5点)

4. 審査時間

各部門とも60分以内とする。

5. 審査委員打合せ会

審査委員は事前の打合せ会に出席すること。

6. 採点および審査の方法

(1) 採点はすべて100点満点とし、所定の審査表により行う。

※カットの審査は、現行前の国家試験に準じた審査基準で行い、審査結果を所定の審査表に照らし合わせて点数に起こすこととする。

各部門とも最高100点とし、2点差を15位までつける。

(2) 得点数が同じ時は、協議のうえ審査委員長がその順位を決定する。

7. 審査表の取扱い

(1) 審査委員は各審査終了後、速やかに審査表を審査委員長に提出するものとする。

(2) 不完全な審査表があった場合、審査委員長はその審査委員の採点をその部門を通じて無効とする。

(3) 審査委員長は審査終了後、速やかに審査表を精算委員長に提出するものとする。

監 視 事 項

1. 監視委員

監視委員は2～3名とする。

委員は監視事項に定められた監視業務を行う。

2. 監視要項

<監視の基準>

(1) 失格基準

【第1部門】カット・レイヤースタイル

- ①セニングシザーズを使用している場合。
- ②ストップウォッチ、時計、携帯電話等を持ち込んでいる場合。
- ③整髪料を使用した場合。

【第2部門】ワインディング

- ①モデルウィッグに印（点や線等）を付している場合。
- ②モデルウィッグに薬液処理（パーマ・ヘアカラー等）を行っている場合。
- ③ストップウォッチ、時計、携帯電話等を持ち込んでいる場合。
- ④整髪料を使用した場合。

【第3部門】オールウェーブセッティング

- ①モデルウィッグに印（点や線等）を付している場合。
- ②ストップウォッチ、時計、携帯電話等を持ち込んでいる場合。

(2) 減点基準

【第1部門】カット・レイヤースタイル

- ①競技終了の合図の後、作品に手を触れた場合。（10点）
- ②競技開始までにオールバックに梳かしていない場合。（10点）
- ③水ぬらしを準備時間前に行っている場合。（5点）
- ④クランプが競技中、指定された位置で机に固定されていない場合。（5点）
- ⑤競技開始前、ダックカールクリップ等、仮どめ用のピン類をはずしていない場合。（5点）

【第2部門】ワインディング

- ①競技終了の合図の後、作品に手を触れた場合。（10点）
- ②競技開始までにオールバックに梳かしていない場合。（10点）
- ③ペーパー（白）・ロッド・輪ゴムを使用していない場合。（5点）
- ④クランプが競技中、指定された位置で机に固定されていない場合。（5点）

【第3部門】 オールウェーブセッティング

- ①競技終了の合図の後、作品に手を触れた場合。(10点)
- ②競技開始までにオールバックに梳かしていない場合。(10点)
- ③クランプが競技中、指定された位置で机に固定されていない場合。(5点)
- ④競技開始前、仮どめ用のピン類をはずしていない場合。(5点)

3. 監視結果

監視結果について、監視委員長は必要に応じて、速やかに審査委員長に報告するものとする。

4. 監視表の取扱い

- (1) 監視委員は各監視終了後、速やかに監視表を監視委員長に提出するものとする。
- (2) 不完全な監視表があった場合、監視委員長はその監視委員の採点をその部門を通じて無効とする。
- (3) 監視委員長は監視終了後、速やかに監視表を精算委員長に提出するものとする。

精 算 事 項

1. 精算委員は2～3名とし、1名が計算担当委員、1名が記録担当委員にあたるものとし、それぞれ次により分担し、精算業務を行うものとする。

(1) 計算担当委員 精算における計算業務を監理し、その責に任じる。

(2) 記録担当委員 精算における記録業務を監理し、その責に任じる。

2. 精算要項

審査委員長より提出された審査表をもとに、各選手の成績を精算するものとする。

3. 精算結果の報告

精算の結果は成績表にまとめ、精算委員より審査委員長に報告するものとする。

成績表の掲示については、下表のとおり、上位7名のみとする。

【成績表】

順位	No.	A 審査員	B 審査員	C 審査員	平均点	減点	得点
金賞	6	100	98	100	99.3		99.3
銀賞	9	96	96	98	96.7		96.7
銅賞	11	94	94	94	94.0		94.0
敢闘賞	7	98	100	96	98.0	5	93.0
〃	1	90	92	92	91.3		91.3
6	15	92	90	88	90.0		90.0
7	2	88	88	90	86.7		86.7

選 手 の 留 意 事 項

1. 選手は大会の主旨をよく理解し、競技の勝敗にとらわれることなく、美容業の本質をわきまえ、消毒衛生の遂行並びに容姿、態度等に十分留意すること。
2. 選手は大会要項及び競技事項に定められた事項を遵守すること。
3. 選手の選手番号及び机番号は大会当日、競技種目ごとに発表する。
4. 選手は大会当日渡された選手番号を着用し競技を行うこと。
5. 選手及び選手の器具等の事故は選手の責任とする。
6. 競技エリア内にストップウォッチ、時計、携帯電話等の持込みを禁止する。
7. 選手は、競技中に手首から指先に一切の付属品を付けないこと。但し、取り外すことが困難な場合、競技会場において監視委員に申告すること。
8. 大会終了後、各部門上位3～5名の入賞者は、後日開催予定の職業能力開発促進大会に出席し、表彰を受けること。